



「グリーン経営認証」など 環境経営認証取得への 助成を強化 **東京都中央区**

東京都中央区(12万7700人)は、金融をはじめ首都の経済機能が集積する大都市。区内の事業所で働く人は区民の6倍近い、約75万人にも上る。だが、意外なことに中小企業が多く、従業員30人未満の事業所が全体の約90%を占めている。区は地球温暖化対策を推進するにあたってはこれら企業への働きかけが重要と位置づけ、区内の中小企業を対象とする「環境経営認証取得費助成制度」を導入した。新たに認証取得に取り組む事業者の経済的負担を軽減することで、事業活動から生じる環境への負荷を減らすことが目的だ。申請に基づき、審査費・認証費・登録費用の合計額の2分の1を限度額なしで助成する。

助成対象としているのは、環境省策定のガイドライン「エコアクション21」、環境管理マネジメントシステム「ISO14001」、地場産業である印刷事業者向けの「グリーンプリンティング」、そして運送・港湾事業者を対象とした「グリーン経営認証」など。多様な業種の事業者が取り組めるよう、豊富なメニューを揃えていることが特徴だ。

例えば公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が推進する「グリーン経営認証」には、情報提供を求めて区側からアプローチ。財団発行の機関誌で制度の紹介をしてもらうなど、制度の周知に務めている。

区では中小企業がこれら認証を取得すれば、①PR効果が顧客や取引先が拡大する、②経営が効率化して経営コストが削減できる、③入札参加資格の条件に適合する、という効果が期待できるとして、潜在的なニーズの掘り起こしに努めている。制度を積極的に知ってもらおうと、広報紙やHPで紹介しているのはじめ、区有施設や区内の商工会議所支部、法人会、工業団体連合会などにもパンフレットを配布してPRしている。

中央区環境土木部の柳沼恵美副参事は、「区の方針として、全ての施策に『環境』という視点を取り入れ取り組んでいます。事業者の環境への関心は徐々に高まってきており、今後は環境経営認証に取り組むきっかけづくりをさらに進めて行く予定です。」と抱負を語っている。

問い合わせ先：中央区環境土木部環境政策課温暖化対策推進係 TEL：03-3546-5406

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 URL：<http://www.ecomo.or.jp/>